

11月20日は「世界子どもの日」、子供たちの相互理解と福祉を増進させることを目的として制定されました。12月10日は「世界人権デー」、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として制定されました。12月4日～12月10日は「人権週間」として、各地で人権啓発イベントが行われます。日常的に意識しなければいけない人権も、日々の忙しさあまり意識が薄くなりがちです。このような記念日をきっかけに人権意識を強く持ち、人を思いやる心を忘れず、弱者に手を差し伸べられる人になりたいものです。



“子どもが真ん中”の教育とは？

山梨県教育委員会が先月明らかにした“県内小中学校の不登校調査”によると、30日以上欠席した不登校の子どもの数は2千人余りで、現在の調査が始まった平成3年度以降、過去最多になりました。県教委は、その原因について「コロナ禍での生活リズムの乱れにより登校への意識の低下が続いているほか、無理をしてまで学校に行かなくてもよいと考える保護者の考え方の変化もあるのではないか」とコメントしています。(※1)

子どもが不登校になる理由として、子どもや保護者に何らかの課題がある場合もあると思います。しかし先月、滋賀県東近江市の小椋正清市長が「不登校は大半が親の責任」と発言したような見解は、あまりに子どもや親に責任を押しつけ過ぎではないでしょうか。文部科学省が一昨年に発表した「不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書」(※2)によれば、「最初に学校に行きづらいつ感じ始めたきっかけ」に対する児童生徒の回答として、「先生のこと」(小学生30%、中学生28%)、「身体の不調」(小学生27%、中学生33%)、「友達のこと」(小学生25%、中学生26%)、「勉強がわからない」(小学生22%、中学生28%)などの割合が高かったそうです。これを観ると、不登校を減らしていくためには、教師の生徒への関わり方や生徒間の“いじめ”、授業の落ちこぼれなど学校の抱える諸課題を直視し、その改善に取り組むことが極めて重要と考えます。

政府は、先月17日に「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」を取りまとめ、文部科学大臣から子供たちや学校関係者に向けたメッセージを発出しました。(※3)特に、「安心して学ぶことができる、『誰一人取り残されない学びの保障』に向けた取組の緊急強化が必要」と訴えています。具体策としては、「不登校の児童生徒全ての学びの場の確保」として、「校内教育支援センター(サポ・サポ・サポ等)未設置校へ設置促進」や「教育支援センターのアウトリーチ機能など、総合的拠点機能の強化(どこにもつながっていない児童生徒に支援を届けるため、自治体の体制を強化)」等を掲げています。

そうした取り組みも、確かに大切です。しかし、学校での教育が本当に“子どもが真ん中”(※子ども家庭庁のスローガン→「こどもまんなか」)になっているのでしょうか？教育学者の苦野一徳(ともの・いっとく)氏は、「いじめや落ちこぼれで、多くの子どもたちが学校という場所に息苦しさを感じている。その最大の要因は“同質性を求める教育”にある」、「みんなで同じことを、同じペースで、同質性の高い学年学級制の中で教科ごとに“出来合いの問いと答え”を勉強するシステムが、限界を迎えている」と主張しています。

今年4月に施行された「こども基本法」の基本理念では、全てのこどもについて「個人として尊重されること」や「自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会、多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」など、大切な考え方が謳われています。本県においても、近く政府が公表予定の「こども大綱」を踏まえ、同法第10条に基づく「山梨県こども計画」を来年度中に策定することとします。その際、一昨年に中央教育審議会が答申した「令和の日本型学校教育の構築をめざして」にもあるように、①個別最適な学び(指導の個別化と学習の個性化)や、②協働的な学び(「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、或いは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する、等)、更に、多様な学びの“受け皿”づくりに向けた実効性ある施策にも、ぜひ力を入れてほしいと願っています。

(※1)NHK甲府(10/8山梨NEWS WEB)「山梨県内の公立小中学校～不登校といじめ認知が過去最多」



※2)文部科学省「不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書」(令和3年10月)



※3)文部科学省「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」及び文部科学大臣メッセージ(令和5年10月)



活動報告

人権移動教室

11月14日(火)甲府市立玉諸小学校において、11月15日(水)甲府市立南中学校において、人権移動教室を開催しました。

人権啓発パネル展

11月7日(火)～11月20日(月)市立甲府病院、甲府市役所中道支所において、人権啓発パネル展を開催しました。

今後の予定

人権啓発パネル展

12月1日(金)～12月14日(木)甲府市北公民館、甲府市南公民館において、人権啓発パネル展を開催します。



人権移動教室の授業を受けた子供たちの感想文が、裏面にてご覧いただけます。



国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ランチ
特定非営利活動法人横浜国際人権センター山梨

会長：横山隆史

〒400-0031 山梨県甲府市上町 601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房 1 階事務室
TEL. 055-243-8563 FAX. 055-243-8564 <http://yamanashi.yihrc.or.jp/> E-mail. yamanashi@yihrc.or.jp

<協賛>
山梨県
甲府市
甲斐市

協賛企業：(株)成心設備、西関東開発(株)、(株)ウィルマート、(株)R&C、(株)フジコー、(株)渡辺工業所、甲府市管工事協同組合、(株)とちの木

人権移動教室に参加した子どもたちの感想文をご紹介します。

甲斐市立貢川小学校 (六年生女子)

人権についての話を聞いて
私は人権について分かったことは、人権に
は、人の命の幸せを大切にすること、権利がある
ということなんだとしました。また、バス
に垂っているわかい病気などない人がい、お
年よりの人がはいって来たっゆずって、いすに
すわらせてあげて。人のためになにがをして
あける。自分のことだけでは、なく他の人の
ことを考えて人のやくになつことをする。こ
のことから一人でもなにかしらやってあげる
。世界中には、75人の人がいたら、その75人
の頭の形をしていて、また75人の人の考え方
がある。ということも分かりました。私は、
これから自分のことだけでなく、人のため一
人でもなにかやくになつことをして、一人でも
人権を分かってもらえるようにしたいです。
映像も見させてもらいました。国になにかあ
つたのが、いまだこんな生活をしているかを見
ました。胃くらいの細さをしていて、人がいま
した。これからでもその人たちにいにくらし
かてきるよう、一回でもいいからなにかやくにた
つキがいがある、たら助けたりしたいと思ひます。

甲斐市立貢川小学校 (六年生女子)

人権についての話を聞いて
私は出前授業で人権について話を聞きました。
私は人権はむずかしいし、よく分からな
いものだと思つていたけれど、人権は人が幸せ
に生きるためにあるということを知りました。
今日の話を一番心に残つたのは、自分が幸せ
に生きるためには、人のことを気づかい、気
にすること、で生まれる。ということ、です。自
分の幸せは他人ではなく、自分でしていくこ
とが大事だと思ひました。世界で苦しんだり
こまつていてる人を助ける団体があることも初
めて知りました。自分の命をなげうってまで
していることはすごひし、なかなかできな
ことだな。と考えました。私は、その団体み
たいなこと、はできないけれど、バスで高い
者や、しょう患者、自分よりも小さい子どに
ゆずるなどして、小さいことから、人をそん
ちようし、助け合つて生きていきたいです。
自分がこうして安んじて生きられるのは、か
ぞえきれないくらいの人たちのおかげで、生き
られ、ることを忘れず、次は自分が人のために
何かしたいです。